

株主様 お買い物ご優待カードの有効期限延長について

当社は2020年5月31日期限の「J. フロントリテイリング株主様 大丸・松坂屋お買い物ご優待カード」および、その他各種株主様ご優待券の通用期限を下記のとおり変更することを決定いたしました。

記

1. 有効期限の延長対象となる株主様ご優待券類

<p>①当社発行「大丸・松坂屋お買い物ご優待カード」</p> 	<p>②当社発行「PARCO お買い物ご優待券」</p> 	<p>③株式会社パルコ発行「大丸松坂屋お買い物ご優待券」</p> 
<p>④株式会社パルコ発行「ギャラリー株主パス券」</p> 		

2. 変更の内容

変更前	変更後
有効期限 2020年5月31日まで	有効期限 2020年8月31日まで

(注) 上記1.①について、「2020年5月末」期限のカード(旧カード)と「2021年5月末」まで通用のカード(新カード)を同一番号でいずれもお持ちの株主様へ

- 旧カードのご利用限度額の残高は新カードに合算され、2020年8月31日まで引き続きご利用いただくことができます。
- 5月11日以降お届けする新カードをご利用いただいた場合も、旧カードの限度額残高から優先して減算致します。(2020年8月31日をもって旧カードの残高は失効致します)

以上